

市民意見の募集結果

小田原市いじめ防止基本方針（案）に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	小田原市いじめ防止基本方針
政策等の案の公表の日	平成26年9月16日（火）
意見提出期間	平成26年9月16日（火）から平成26年10月15日（水）まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ）

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	1件（1人）
インターネット	1人
ファクシミリ	人
郵送	人
直接持参	人
無効な意見提出	0人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

総括表

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	0
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	0
C	今後の検討のために参考とするもの	1
D	その他（質問など）	0

具体的な内容

参考資料に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	ユースフォーヒューマンライツの人権に関わる子供用の教育ビデオをいじめ予防に活用すべき。	C	小田原市いじめ防止基本方針内には、学校における人権教育の充実に努めることを挙げており、ご意見の方法に限らず、今後も児童・生徒の人権尊重の意識を高めるための施策を更に推進していくべきだと考えます。

4 提出意見と関係なく変更した点

	政策案との差異	市の考え方
1	小田原市いじめ問題対策連絡協議会（仮称）の名称を小田原市いじめ問題連絡会とします。	いじめの防止等に向けて、市、学校、地域の関係機関・団体等が連携した取組を円滑にすすめるため、情報交換等を行う組織であることから、名称を変更します。
2	小田原市いじめ防止対策調査会の役割に、いじめ防止対策のあり方や実効性を高めるための調査研究を行うことを加えます。	小田原市いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止対策の一層の充実に努めるため、市立学校で発生したいじめの重大事態の調査の役割に加え、小田原市いじめ問題連絡会からの要望等により、いじめ防止対策のあり方や実効性を高めるための調査研究を行うことが必要であると考えます。